

配食サービス

バランスのとれた栄養補給、**配食時の安否確認**を目的としています

【利用対象者】

- ・65歳以上で虚弱な一人暮らしの者
- ・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であって、老衰、疾病等の理由により調理や買い物が困難な世帯
- ・入院、怪我等で一時的に調理・買い物が困難な世帯
(但し、この場合は回復したら中止させていただきます。)

【配食利用日】

月曜日～金曜日の5日間のうち、ご希望の曜日
毎回**昼食**のみ

配食日の
この時間帯は
家にいてください

午前10時45分頃から配り始めます

土曜日、日曜日、祝日（振替休日も含む）

年末年始（12月29日～1月3日）はお休み

※年末年始の休みは変動する場合があります。

【利用料金】

1食 500円（住民税所得割非課税世帯は300円）

利用料金は口座振替となります。

利用決定後、口座振替依頼書が届きますので記入の上、**金融機関に提出**してください。

【お休みする時】

土日祝を除く1営業日前の17時までにご連絡ください。

身延町社会福祉協議会

電話 0556-62-3773

※キャンセルの連絡がない場合は、料金をいただきます。

【注意事項】

- ◇ 食事内容は普通食です。魚がおかずに入っている場合、骨は取り除いてありませんのでご注意ください。
- ◇ お味噌汁の提供はございません。
- ◇ 箸は自分で用意してください。
- ◇ その日の内に必ず食べ、残った場合は必ず捨ててください。
(日が過ぎると、食中毒が心配されます。)
- ◇ 安否確認のため、配達員が自宅周辺を見回ります。
万が一の時は、家に入ることがあります。

☆利用開始まで

日ごろの生活の様子
などを伺います。

利用を申し込む



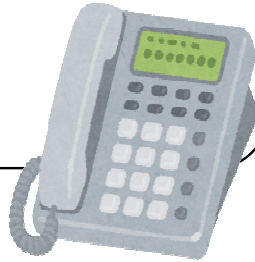
町の職員が
自宅訪問



利用開始



町の職員から
利用決定の連絡



町の職員が
利用検討会議



利用が途絶えたら・・・

利用が3ヶ月以上途絶えてから再開する場合や、入院等著しく
体調を崩した後に再開する場合は、町の職員の訪問や、
利用検討会議を再度行わなければ、再開できない場合があります。

